

日本のひなた宮崎 国スポ門川町観光・接伴実施要項

1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎 国スポ門川町観光・接伴基本計画」に基づき、日本のひなた宮崎 国スポ（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するために必要な事項を定める。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

ア 装飾場所

競技会場や主要駅、その他必要な場所に設置する。法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所要の手続きをとる。

イ 装飾内容

看板、横断幕、のぼり旗等を設置する。ただし、設置の際は、景観等に配慮し、華美・過大な装飾は避けるとともに、効果的で歓迎の意を表す装飾を心がける。

ウ 装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者等との協議のうえ、装飾ごとにその都度定める。

エ 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、速やかに行うものとする。ただし、日本のひなた宮崎 国スポ門川町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めるものを除く。

(2) 案内所の設置

ア 設置場所

競技会場や主要駅に設置する。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

イ 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

ウ 開設時間

競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会は必要に応じてこれを変更できるものとする。

エ 業務内容

案内所の業務内容は、次のとおりとする。

(ア) 総合案内所の管理運営に関すること。

(イ) 配布物の管理に関すること。

(ウ) 観光・交通アクセス案内に関すること。

(エ) その他各種案内に関すること。

(3) 休憩所の設置

ア 設置場所

競技会場内に設置する。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

イ 設置期間

各競技会の開催期間中とする。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

ウ 開設時間

競技開始1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、実行委員会が必要に応じてこれを変更できるものとする。

(4) おもてなしの提供

競技会場に設置される案内所等を活用し、大会参加者等に対し地元物産品等を紹介し、門川町の歴史、文化、自然など本町の多彩な魅力に触れていただく。

3 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。